

せんだい普及センターだより

BLOSSOM

Vol.85

令和6年2月29日発行

発行: 宮城県仙台農業改良普及センター(仙台地方振興事務所農業振興部)

〒981-8505 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号

TEL 022-275-8320(地域農業班)

FAX 022-275-0296(共通)

022-275-8410(先進技術第一班)

E-mail sdnokai@pref.miyagi.lg.jp

022-275-8374(先進技術第二班)

URL <https://www.pref.miyagi.jp/site/sdnk/> →



写真: みどり認定証授与式の様子

県内初！ 宮城県みどり認定証授与式が開催されました

県では、「みどりの食料システム法※」に基づき、持続可能な食料システムの構築に向けて、令和5年3月に「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」を策定し、生産性と持続性の両立の実現を目指して取り組んでいます。

みどり認定は、みどりの食料システム法に基づき農林漁業者が環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画を作成し、知事の認定を受けるもので、県内で初の認定となる4つの農業法人へ、令和5年12月18日(月)に宮城県庁で宮城県みどり認定証が授与されました。

大郷町の有限会社大郷グリーンファーマーズ(代表:西塚忠元氏)は、水稻、ネギ、小松菜栽培において、化学肥料・化学農薬を慣行より5割以上削減する取組等の「環境負荷低減事業活動実施計画」で認定を受けました。

普及センターでは、今後も環境に配慮した持続可能な農業の取組を支援していきます。

※環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

令和5年度プロジェクト課題 -今年度のまとめ-

今年度、仙台農業改良普及センターでは4つのプロジェクト課題に取り組んでおり、そのうち3つの課題は令和5年度で一区切りを迎えます。今回は、これまでの各課題への取組み状況や結果について、今年度のまとめとしてご紹介します！

No.1 農村の維持発展を支える法人経営の体質強化

【令和3年度～令和5年度】

仙台市太白区の農事組合法人あきう生産組合は、平成28年度にJA出資型法人として設立し、水稻・大豆・そばの生産を行っています。

今年度は、大豆について、初期生育量の確保を目的として播種量や碎土率を変えた調査ほを設置しました。また、新規品目として導入されたそらまめ、ブロッコリーの栽培技術や労働力確保に向けた取組みを支援しました。その結果、大豆の作柄については猛暑により小粒傾向になったものの昨年並みの収量を得ることができました。

また、導入3年目のそらまめ、2年目のブロッコリーは前年よりも収量が増加し、技術が定着してきたことが窺えました。さらには、地域への働きかけ等により、新年度には新たな構成員2名が加わる見込みと

なりました。今後は更なる雇用環境の整備が急がれるところです。



施設導入・人材確保に係る打合せの様子

No.2 土地利用型法人によるえだまめ生産体系の導入定着

【令和3年度～令和5年度】

大郷町前川地区では、農地整備後の高収益作物として、えだまめの生産を検討していたことから、普及センターでは、当地区の担い手のうち農業法人2社を対象として、令和3年からえだまめの導入・定着の支援を行ってきました。

本プロジェクトでは、「栽培技術の向上、収量及び品質の安定化」及び「水稻及び大豆の作業との労働配分を考慮した生産体系の確立」をテーマとして、今年度は早生品種導入に伴う調査ほの設置や栽培暦の改訂、排水対策の実証、経営調査等に取り組んだほか、振り返り検討会、作付計画検討会の開催を通じて、栽培技術の習得や生産体系の検討を支援してきました。

こうした活動を通じて、えだまめの単収は徐々に増加し、栽培開始当初の約230kg (R3) から440kg

(R5) まで伸び、目標を上回る結果となりました。今後、さらなる生産拡大も検討されており、産地の発展が期待される状況となっています。



順調な生育を喜ぶ若手生産者

No.3 次代を担う生産者の育成による梨産地活性化

【令和5年度～令和7年度】

JA仙台利府梨部会は部会員の高齢化や、老木化が進み生産量が減少していることから、普及センターでは産地の再生に向け、部会員の後継者を重要な担い手として位置づけ、集中して支援を実施しました。

栽培に関しては、新しい技術・資材の導入を支援し、効果測定を行いました。また、若手生産者を中心に土壌や肥料に関する研修会を2回開催し、理解を深めました。さらに、国の補助事業の活用に向けて果樹産地協議会の立ち上げや産地計画の策定支援を行ってきました。

これからの課題として、新規就農希望者を産地としてどのように支援し、全体の活性化に繋げるかが

重要となってきました。これからも利府町・JAとともに連携し、産地振興を図ってまいります。



土壌・肥料に関する研修会の様子

No.4 水稲乾田直播栽培の技術定着による収量向上

【令和4年度～令和5年度】

この課題では「移植栽培並みの収量」を目標として支援を行っており、その一環として、令和6年1月に乾田直播栽培総合検討会を開催しました。

検討会では、普及センターから今作の生育調査結果について情報提供を行った他、東北農業研究センターによる講義や普及協力員を中心に意見交換を行いました。講義では基本技術の他、記録的な高温であった今作の課題やその対策についてご説明いただきました。特に高温時の課題と対策については、参加者も頷きながら熱心に耳を傾けており、関心の高さが窺えました。意見交換では、雑草防除や栽培品種等について質問や意見が活発に交わされました。

基本技術の定着により、今作の対象者平均収量は556kg/10aとなり前年より増加しました。今後は他地域にもこの技術を波及させるべく活動を継続します。



総合検討会の様子

トピックス～普及センターフログより～

鳥獣被害対策勉強会を開催しました！

今年度、集落ぐるみ鳥獣被害対策モデル事業により仙台市青葉区下倉大原地区をモデル地区として、下倉大原地区の住民を対象に8月、12月、1月の3回勉強会を開催しました。

この勉強会は、イノシシによる農作物の被害を効果的に防止するために地域住民のイノシシに対する理解を深め、被害対策手法の習得を目的に開催したもので、東北野生動物保護管理センターの宇野代表よりイノシシの生態と被害対策について講義いただきました。

下倉大原地区では、平成22年度に設置した侵入防止柵を令和7年度に更新するため、現状の問題と侵入防止柵のルート等について勉強会の中で意見交換し、今後、地域住民で効果的な設置方法を検討していくことになりました。



農業法人ステップアップセミナーを開催しました！

令和5年12月8日と21日に、仙台市のJRフルーツパーク仙台あらはまを会場に、農業法人ステップアップセミナーを開催しました。本セミナーは、管内農業法人で喫緊の課題となっている「事業承継」をテーマに、経営者や担い手候補の方を対象として開催しました。第一回では、事業承継の進め方や、人材が定着する環境づくり等について、事例紹介を交えた座学講義を行い、第二回ではワークショップを組み合わせた講義を行いました。セミナーには計9法人から10名が参加し、終了後は「農地利用について、今のうちに計画を立てる必要性が分かった」、「仕事が引き継ぎやすいように、コミュニケーションを円滑に行いたい」などの前向きな声をいただきました。

普及センターでは、今回のセミナーを受けて、管内農業法人の継承に向けた体制作りについて、関係機関と連携して支援することとしています。



各授賞式で管内の生産者が表彰されました！

宮城県庁で第12回「富県宮城グランプリ」表彰式が開催され、仙台ターミナルビル株式会社（仙台市）が「みやぎの食」振興部門賞を受賞されました。

仙台ターミナルビル株式会社では、ホテル事業などを手掛けながら、津波で被災した荒浜地区に「JRフルーツパーク仙台あらはま」を開業し、生産から販売、農業体験の場などを提供しています。また約11haの農園で、イチゴやブドウ、リンゴなど果物を150品種以上栽培しながら、スマート農機や全国的にも取組が少ないジョイント栽培の導入により省力化と早期多収を実現したほか、これら技術を農業者に発信する取組も行っていることなどが高く評価されました。



仙台市若林区で野菜を生産している高山真里子氏が農業・農村女性活躍表彰の女性地域社会参画部門で最優秀賞を受賞しました。

高山氏は、平成17年度に「マリズファーム」を立ち上げ、少量多品種の野菜を生産しています。また、仙台市の女性農業者グループの代表として、女性農業者の活躍の場を広げるとともに、令和2年度には宮城県指導農業士に就任し、模範となる農業者として、後進の育成にも取り組んでいただいております。



高山氏は写真右から2番目

株式会社みらいファームやまと（大和町）では、ワイナリーのみならず県産食材を活用したレストランや宿泊施設の開設、イベント開催などにより、地域の交流人口の拡大に貢献されています。また、ぶどう栽培の作業などにおいては農福連携に取り組むなど、多くの若者の働く場として人材育成にも尽力されています。このような多岐にわたる活動が高く評価され、「食材王国みやぎ」推進優良活動表彰地産地消部門の大賞を受賞されました。



仙台農業改良普及センターからのお知らせ

昨年は4月下旬の低温により、管内ではりんごやブルーベリーなどで凍霜害が発生しました。春先の気温が高く推移し、開花期が前進した場合は、開花期が低温に遭遇しやすく、障害が発生する等の危険性が高まります。霜注意報などの情報に注意し、事前の被害軽減対策※に努めましょう。また、もしもの場合に備えて、果樹共済などセーフティネットへ加入しましょう。

※被害軽減対策

（農作物凍霜害防止対策HPもご覧ください）

- ・ 防霜資材や燃焼資材の活用
- ・ 草刈りの実施や敷きわらの除去、乾燥時のかん水、冷気の滞留を助長するような防風ネット等の除去
- ・ 被害を受けた場合には、人工授粉を徹底し、結実確保に努めましょう。



左：農作物凍霜害防止技術
対策指針

右：気象庁HP「農業気象」

管内において「トマト黄化葉巻病」の発生が複数確認されています。本病害はタバココナジラミによるウイルス感染が原因で、発病すると生長点付近の葉が黄化し巻いたり縮れたりして収量が大幅に減少します。疑わしい株を発見したら、感染拡大を防ぐため速やかに抜き取りビニール袋に密封、埋設するとともに、登録薬剤による防除を実施してください。詳細な対策は宮城県病害虫防除所「特殊報第1号」を参照してください。



写真提供：宮城県病害虫防除所



特殊報第1号「トマト黄化葉巻病の発生について」